

第7回 定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年7月27日(金) 午前10時25分から午前11時05分
2. 開催場所 都農町役場本館会議室
3. 出席委員 1番 土工 武徳 2番 森川 真由美 3番 丸小野 美佐子 4番 三輪 篤志
5番 黒木 照男 6番 山口 安彦 7番 河野 通廣 8番 増崎 公敬
9番 黒木 博 10番 黒木 満 11番 黒木 定雄 12番 江藤 芳浩
13番 黒木 直子 14番 河野 良一 15番 塩月 傳三 16番 江藤 美智也
4. 欠席委員 なし
5. 議事日程
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 議事録署名委員の指名
 - (3) 会期の決定
 - (4) 諸報告
 - (5) 議事
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
 - 議案第5号 農用地利用集積計画(所有権設定)の決定について
 - 議案第6号 非農地証明の決定について
6. その他
 - 農用地利用配分計画の認可について(報告)
 - あっせんの申出について
 - あっせん委員の指名について
 - 賃貸借権等の合意解約について
 - 農地パトロール報告(3班)
7. 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 河野 浩二
 - 事務局長補佐 辰野 藤徳
 - 農政係長 吉川 理恵
8. 会議の概要

1. 開会

○局長

ご起立ください。

ただ今から、第7回定例農業委員会総会を開会いたします。

一同礼。

○議長

改めましておはようございます。第7回の定例総会ということですがけれども、大変暑い日が続いております。体のほうには十分注意していただきたいというふうに思っております。また、西日本豪雨の災害の被災者に対しましてお見舞いを申し上げたいというふうに思いますが、本当に今年は異常気象というようなことです。おまけに今度の台風が東北からまた曲がってくるというような予報になっており、範囲といたしましては北部九州まで下がるかなというようなかんじですがけれども、上陸したあとはちょっとは弱ってくるかとは思いますが、今度は逆に自分の農作物の管理に注意をしていただきたいというふうに思っております。ちょっと時間が予定の時間よりずれましたので審議のほうはスピードを上げてやって行きたいというふうに思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

2. 議事録署名

委員の指名

○議長

それでは、「議事録署名委員の指名」を行います。

都農町農業委員会会議規則第13条の規定により議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしということで、本日の議事録署名委員を5番委員と6番委員をお願いいたします。

なお、本日の書記は事務局の辰野補佐と吉川係長の職員をお願いいたします。

3. 会期の決定

○議長

次に「会期の決定」ですが、本日1日限りで異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということで、会期は本日1日限りと決定いたします。

4. 諸報告

○議長

それでは「諸報告」を行います。

(省略)

以上で「諸報告」を終わります。

5. 議事

○議長

それでは、「議事」に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 別紙のとおり農地法第3条に規定による許可申請の許可を求めます。ということで挙がっ

ております。

それでは、整理番号1（受付番号14）からお願いします。

○局長

※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■

譲渡人：■■■■■

【移動区分】贈与

【経営状況】家族：5人 労働力：5人 経営面積：8,420㎡

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外6筆 地目：田畑

総面積：7,610㎡（田：6,381㎡/畑：1,229㎡）

○議長

事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○12番委員

先日、■■■■■さんところにお伺いをいたしましてこういう形で問題ないかということでお話を伺ったところです。現在はですね。■■■さんが会社員ということでお孫さんのほうが今農業経営を、経営というかハウスのほうをしてらっしゃるということでございます。現地は見ませんでしたけれども、そういう■■■さんからの了解は得ておりますので問題ないと思います。以上です。

○議長

はい。担当委員から終わりましたが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。今、担当委員が言われましたとおりであります。息子さんはですね。■■■■■に行っておられて会社休みの時に農業をやっている。さらにお孫さんの■■■君ですけど30歳になられるお孫さんで、その方が主で農業をやられているということで、家族間の農地の移動でありまして、贈与ということで農地法第3条第2項の各号について特に該当しませんので問題ないかと思われまます。以上です。

○議長

はい。担当委員と事務局からの補足が終わりましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので許可といたします。

それでは、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 別紙のとおり農地法第4条の規定による許可申請の承認を求めます。ということであっております。

整理番号1（受付番号5）からお願いいたします。

○局長

※整理番号1の議案書を局長が朗読。

【申請者】■■■■■

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外1筆 地目：田

総面積：1,705㎡

【転用目的】植林

【施設概要】杉200本

○議長

はい、事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○13番委員

現地はですね。減反が始まって減反の対策をしていた田だそうです。見た目、あまり良い田ではないんですけども口蹄疫前までは牧草を植えてらっしゃいました。口蹄疫前に■■■さんはもう牛をやめられて、今はですね、昨年、■■■の担当地区になって現地調査に行ったんですけどこの田がなかなか進入路が分からなくて、分からなかったんですけど、非農地判定の時に偶然息子の■■■さんがいらっしゃってこの田を見つけた次第です。進入路は本当はちゃんとあるんですけど、もう草ボウボウで結構どこから入っていいかわからないような状態でしたけど今回は杉を植えたいというお話でした。審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長

はい。担当委員から終わりましたけれども、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。申請地につきましては、立地基準としては第2種農地と考えております。この場所につきましては西側が原野ですね。東側と南側がですね。山林になってまいす。1つはあの、農地なんですけども原野化してるというんですかね。非農地化しております。農業してもですね。まあ、うまくできないような場所になるのかなと考えております。北側についてもですね。■■■さんの農地が一部ありまして、間に川もありますので特に周辺への被害は少ないのかなと思っております。資金につきましても今回苗代ということで■■■万円ですかね。はい。問題ないかと思われます。以上です。

○議長

はい。担当委員と事務局からの補足が終わりましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

こういう形で植林ということで挙がってきたのは初めてじゃないかなと思うんですけども、常設会議に行きますと県の南部のほうですね。日南とか串間あたりでは結構、もう面積にしても1丁位の規模でこういう形で挙がってきます。

意見ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので、承認といたします。

それでは整理番号2(受付番号6)をお願いいたします。

○局長

※整理番号2の議案書を局長が朗読。

【申請者】■■■■■

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：126㎡

【転用目的】農業用倉庫、車庫

【施設概要】倉庫28㎡(既存)、車庫34㎡(既存)

※始末書添付

○議長

はい、事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○11番委員

ここにありますようにですね。農業委員会のほうの指導を受けて今回の提出となったことでございます。本人は■■■■■に勤めておりまして、その休みの間に、休みの間に農業をしておるといようなことであります。大変申し訳なく思っております。というようなことでありました。審議のほうよろしくをお願いいたします。

○議長

はい。担当委員から終わりましたけれども、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。今、担当委員が言われたとおりです。10ページの始末書に書いてあるとおりのですね、経緯がありまして前向きにやっていたということ考えております。場所についてはですね。立地基準につきましては1種農地になるんですが、例外の規定といたしまして施設の拡張ということですね。追認になりますけど認めざるを得ないと思っております。ご審議お願

いたします。

○議長

はい。担当委員と事務局からの補足が終わりましたが、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので、承認といたします。

以上議案第2号は2件承認といたします。

それでは議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、別紙のとおり農地法第5条の規定による許可申請の承認を求めます。ということで挙がっております。

整理番号1(受付番号19)をお願いいたします。

○局長

※整理番号1議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■

譲渡人：■■■■■

【移動区分】使用貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外1筆 地目：畑

総面積：1,470㎡

【転用目的】倉庫、回転場

【施設概要】倉庫191㎡、積み下ろし回転場600㎡

○議長

事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○6番委員

当該地域は■■になっておりますので私のほうからご説明申し上げます。

現地を調査いたしましたところ両隣は宅地に挟まれた所でこの土地が回転場及び倉庫になっても周りの農業に影響を及ぼすことはないと考えられます。どうか、皆様のご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

はい。担当委員から終わりました。では、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局

はい。現地については6番委員の言われたとおりです。立地基準につきま

しては1種農地になりますが、集落が周辺に並んでおりますので集落接続でいいのかなと考えております。こちらにつきましてはさらにですね。高速道路、インターチェンジからですね。300m以内ということですね。3種農地に該当する可能性もあるのですが、現在、ちょっと県のほうがまだ現地に来られておりませんので、また協議して決めたいと思います。いずれにしても立地基準については可能な場所だと考えられます。一般基準につきましても資金面ですね。周辺の農地の被害防除等ですね。できるということで考えております。費用につきましても、造成費、建築費含めて■■■■万ほどでできるということで考えられているようです。以上です。

○議長

はい。担当委員と事務局の補足がありましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。

それでは整理番号2（受付番号20）をお願いいたします。

○局長

※整理番号2の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■

譲渡人：■■■■■

【移動区分】売買

【土地表示】字：■■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：1,399 m²

【転用目的】葬祭場

【施設概要】葬祭場 239.60 m²、駐車場 1159.40 m²

○議長

はい。事務局から終わりました。では担当委員からの説明をお願いいたします。

○6番委員

はい。譲受人が町外ですので当該地域の■■の担当であります私がお説明申し上げます。

現地調査をいたしました。周りは住宅に挟まれ、片方は神社に挟まれた地域にありましてこの土地が斎場及び駐車場となっても問題ないと思われま。そして、ここは家族葬を中心とした葬祭場ができるわけですが、地区の住民の承諾も得てるということでしたので問題ないと考えられます。皆さ

ん方のご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長 担当委員から終わりました。じゃ、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 はい。今、担当委員が言われたとおりであります。場所についてはですね、立地基準につきましては1種農地に該当するかと思いますが、周辺住宅が並んでおりますので集落接続で可能かと思われます。先日の農地委員会の時に、今、6番委員が言われた周辺の同意の事ですね。同意はいただいているということだったのですが、農地委員会の時にそれなりの書類を出してもらいたいということがありましたので、一応、報告書をこの■■■■さんのほうからいただいております。周辺の方については全員説明をいたしました。それと自治会の、自治会長にですね、訪問してから7月1日の自治会総会で議題、提議していただき了承していただいております。というようなことでですね、こういう報告書ももらっております。以上です。

○議長 はい。担当委員と事務局からの補足が終わりましたけれども、意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。
無いようでしたら採決いたします。
同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので承認といたします。
以上、議案第3号は全件承認といたします。
それでは議案第4号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により別紙の農用地利用集積計画の決定を求めます。
これは全件中間管理権が設定をされております。一括で事務局お願いいたします。

○局長 ※整理番号1～6(受付番号49～54)の議案書を局長が朗読。

・整理番号1

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社(宮崎市)
貸渡人：■■■■(■■)

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外2筆 地目：畑

総面積：1,976 m²

【利用目的】飼料作物

【始期～終期】平成30年9月1日～平成40年8月31日（10年間）

・整理番号2

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）

貸渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外2筆 地目：畑

総面積：1,443 m²

【利用目的】飼料作物

【始期～終期】平成30年9月1日～平成40年8月31日（10年間）

・整理番号3

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）

貸渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：6,826 m²

【利用目的】飼料作物

【始期～終期】平成30年9月1日～平成40年8月31日（10年間）

・整理番号4

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）

貸渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】賃貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 外1筆 地目：畑

総面積：5,571 m²

【利用目的】飼料作物

【始期～終期】平成30年9月1日～平成40年8月31日（10年間）

・整理番号5

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）

貸渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】使用貸借

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：田 面積：1,419 m²

【利用目的】稲作

【始期～終期】平成30年9月1日～平成40年8月31日（10年間）

・整理番号6

【申請者】借受人：公益社団法人 宮崎県農業振興公社（宮崎市）

貸渡人：■■■■■（■■■）

【移動区分】使用貸借

【土地表示】字：■■■■ 地番：■■■■番■ 外8筆 地目：田畑
総面積：8,404 m²（田：5,020 m²/畑：3,384 m²）

【利用目的】施設園芸

【始期～終期】平成30年9月1日～平成40年8月31日（10年間）

以上です。それから26ページのほうに利用配分計画（案）を載せております。以上です。

○議長

はい。事務局から終わりましたが、各案件につきましてはそれぞれ担当委員の皆さんは確認ということで審議をいたしますけれども、意見がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

ありませんか。

それでは採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員ですので全件決定といたします。

では、議案第5号 農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により別紙の農用地利用集積計画の決定を求めます。ということで挙がっております。

整理番号1（受付番号7）からお願いいたします。

○局長

※整理番号1（受付番号7）の議案書を局長が朗読。

【申請者】譲受人：■■■■■

譲渡人：■■■■■

【移動区分】贈与

【土地表示】字：■■■■ 地番：■■■■番■ 外23筆 地目：田畑

総面積：44,901 m²（田：11,700 m²/畑：33,201 m²）

【利用目的】露地野菜

【移転時期・引渡時期】平成30年8月3日

○議長

はい。事務局から終わりました。担当委員からの説明をお願いいたします。

○13番委員

先ほども名前が挙がったんですけども、■■■■さん■■、奥様■■さん■■。■■さんは息子さんになられます。■■になります。3月にですね、認定農業者となられました。ご両親がちょっと高齢になられたということで

すね。主に今現在■■■さんはどんな仕事をされているのですか。とお伺いしたら。すみません。その前に露地野菜とあるんですけども、ほとんど果樹等を植えてらっしゃいます。みかんの種類をお聞きしたら興津早生、不知火、はるみ、ポンカン等と、野菜のほうがですね、お米とスイカ、里芋、白菜などを植えてらっしゃるそうです。主に■■■さんは、現在樹木の剪定や収穫等をされていて、販売先としてはAコープの愛菜コーナー、おすず村、道の駅等に出されているそうです。薬かけ等を息子の■■■さんがされていて今回贈与という形でこのように挙がって参りました。審議の程よろしく願いいたします。

○議長 はい。担当委員からおわかりました。事務局から補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 はい。担当委員がほぼ言われたと思いますが、44,901 m²ですかね。全部でですね。これ全部経営されてるということでですね。これに関するトラクター、田植え機、トラック等も所有されております。年間でも110人。延べ人数で雇用をされているということでですね、特に問題無いかと考えております。以上です。

○議長 担当委員と事務局から補足がありましたけれども、親子間の贈与でございますが、何か意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

無いですか。

それでは採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。

それでは、議案第6号 非農地証明の決定について 別紙のとおり非農地証明願の決定を求めます。ということで挙がっております。

じゃ、事務局お願いいたします。

○局長 ※整理番号1(受付番号2)の議案書を局長が朗読。

【申請者】 ■■■■■

【土地表示】 字：■■■ 地番：■■■■番■ 地目：畑 面積：222 m²

【事由】 10年以上耕作放棄されかつ将来的にも農地として使用することが困難な土地

○議長 事務局から終わりました。では、担当委員からの説明をお願いいたします。

○13番委員 1筆、この案件はですね。1筆調査の見落としで深く反省しております。現地を昨日見に行ったのですが、本当に高速の際で、この高速の残地になります。ここ、位置としてはですね。高速の高さと同じくらいの位置にあってなんとなく、こう、耕作、進入路はあるのですが目の前にボンと大きな木が立っていました。以前はみかんを植えてらっしゃったということでありました。審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長 担当委員から終わりました。事務局、補足がありましたらお願いいたします。

○事務局 ここについてはですね。おそらく高速道路の残りの土地になるかと思えます。もう行く道もほぼ軽トラ1台がやっと通るくらいですね。作業もできないようなところになります。ここ非農地になるのは当然の場所かなというような感じがしております。以上です。

○議長 担当委員と事務局からの補足がありましたけども、今月の農地委員会でも行っております。意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

ありませんか。

無いようでしたら採決いたします。

同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員ですので決定といたします。

40ページですけどあっせんの申出が挙がっております。

じゃ、事務局お願いいたします。

○局長 ※あっせんの申出書を局長が朗読。

【申請者】出し手：■■■■■

受け手：■■■■■

【土地表示】字：■■■ 地番：■■■■番 地目：田 面積：2,520㎡

【移動区分】売買

○議長 はい。事務局から終わりました。あっせん委員ですが、この土地の隣にはもうすでに■■■■のハウスがあるということですね。

- あつせん委員ですけれども、担当委員は何番ですかね。
- 6番委員 はい。
- 議長 6番委員ですかね。
- 6番委員 はい。
- 議長 6番委員と推進委員のほうで16番ですかね。
- 16番委員 はい。
- 議長 お願いいたします。
42ページはこれは合意解約の報告ということで載っております。
議案につきましては以上ですけど、それではその他に入ります。
これも農用地利用集積計画配分等は今議案書の中で確認をお願いいたします。
では、農地パトロールの報告をお願いいたします。
- 8番委員 (内容省略)
- 議長 これで本日の議案の審議並びに報告事項等すべて終了しました。
- 局長 ご起立ください。
以上をもちまして第7回定例農業委員会総会を閉会いたします。
一同礼。